

事務連絡
令和4年8月 日

都道府県下水道担当課長 殿
政令指定都市下水道担当部長 殿
（上記、各地方整備局等経由）
市町村下水道担当部長・課長 殿
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業調整課長 殿
都市再生機構下水道担当課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局下水道部
下水道事業課事業マネジメント推進室課長補佐

送泥ポンプ場内作業における安全の確保について （令和4年7月21日兵庫県流域下水道発注工事に伴う死亡事故）

本年7月21日、兵庫県姫路市内の送泥ポンプ場の防食工事において、作業員1名が防食養生中であった汚泥貯留槽内で酸素欠乏症等の疑いにより倒れ、死亡するという事故が発生しました。

事故原因は解明されておりませんが、兵庫県より今後の事故防止対策として、有毒ガス・酸素濃度測定、異常を早期に発見するための監視人の配置、有毒ガス発生の可能性がある設備への注意喚起及び安全教育の徹底などの対策を講じると報告を受けております。

各下水道管理者におかれましては、兵庫県の安全対策を参考にさせていただくほか、酸素欠乏症等防止規則（昭和47年9月30日労働省令第42号）や「下水道管きょ内作業の安全管理に関する中間報告書」（平成14年4月、下水道管きょ内作業安全管理委員会）に基づき、安全管理の徹底をお願いします。

※「下水道管きょ内作業の安全管理に関する中間報告書」（平成14年4月）

<https://www.mlit.go.jp/common/000109958.pdf>

送泥ポンプ場内作業における死亡事故 (R4.7.21 兵庫県流域下水道)

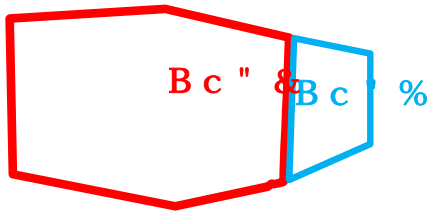
- 発生日 : 令和4年7月21日(木) 午前9時00分頃
- 発生場所 : 揖保川送泥ポンプ場内 (兵庫県姫路市内)
- 報道 : あり
- 工事概要 : 汚泥貯留槽防食工事 (No.1、No.2)
断面修復工 A=347㎡
防食被覆工 A=347㎡

【位置図】

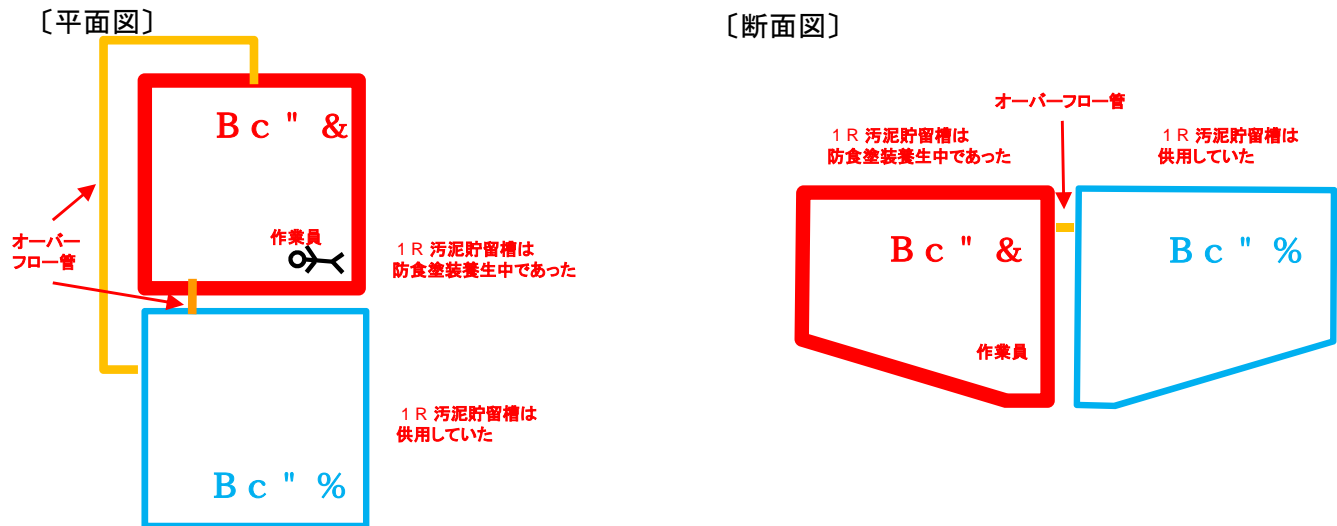


■事故内容 : 汚泥貯留槽の防食工事において、No.2汚泥貯留槽内の防食塗装を完了させ、内部の後片付け (足場・送風機は撤去、供用中のNo.1汚泥貯留槽と繋がるオーバーフロー管は通風、マンホール蓋の換気口は開放) を終えていた。事故当日、作業員は貯留槽外部の後片付けを1人で行い、上司に作業終了の連絡をしたが、翌朝に槽内で倒れている状態を現場代理人に発見された。現場に到着した救急隊員が作業員を救出したが、死亡が確認された。

【状況写真】



【状況図】



警察の現場検証のために設置された送風機。事故当日は設置されていない。
マンホール内へ立ち入り直後に倒れたことを、地上にいた職員により確認。
作業員